

# 最賃を今すぐ1500円に

## 街頭にて市民の皆さんに訴えました！



暑かった夏がようやく終わりを告げ、行楽日和となった10月14日10時からJR姫路駅前にて最低賃金引き上げ街頭宣伝行動を行いました。

マイクを通じて道行く人々に、「10月から最賃が1,001円に引き上げられたが物価上昇に追いついておらず、今すぐ1,500円に引き上げるべきである。例え1,500円への引き上げが実現した場合であっても、年間1800時間働いたとして年収270万円にしかならず、家族を養っていく

ことができないワーキングプアの水準でしかない」「時給1,500円は諸外国と比較しても、決して高い水準ではない」と訴えました。ロシア軍によるウクライナ侵攻以降、急激に物価が上昇してからはビラの受け取りも良く、なかには通り過ぎてからビラを受け取りに戻ってきたカップルもいました。

参加人数が少なく用意した配付物を全て配り切ることはできませんでしたが、一時間の行動で約180枚のビラとポケットティッシュを配ることができました。

## 『誠寿堂』第5回交渉を実施

神河町にある線香製造会社「誠寿堂」との団体交渉を10/21実施しました。この会社では給与の支払い方法が日給月給制で、年末年始や祝日、お盆など事業所が休みの日であっても給与の支払い対象から外れていて、「ノーワーク・ノーペイ」の考え方が貫かれています。そのため従業員は、収入を確保するため体調が悪い日であっても無理して就労するといった実態が認められました。

一昨年に実施した交渉でユニオンから月給制への移行を要求し、代理人弁護士から「お時間をいただきたい」といった回答が示されたため、検討結果を示すよう求めました。弁護士からは、「会社側が従業員対象に行ったアンケート結果では、現行のままで良いという多数意見が確認され、基本給以外に手当等にも影響が及ぶことから就業規則を見直すという判断には至らなかった」との説明がありました。

到底、納得のいく回答でなく、ユニオンから「今後、具体的な給与体系を提示すること」を告げて交渉を終えました。

